

第3章 障害福祉事業

1. ベテル〔就労移行支援事業・就労継続支援事業B型・継続入所支援事業〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営していく。

利用者が、就労を通じて日々の暮らしに生きがいを持ち、楽しく生活ができるように支援する。

(2) 重点目標

①就労移行支援事業

ア 利用者獲得のためのPR活動をより強化する。

- ・特別支援学校を中心とした進路相談会に出席し就労移行支援事業をPRする機会を設ける。

イ 就労移行支援事業の中期計画を策定する。

- ・利用ニーズの情報収集を行なうと共に、就労に結びつく作業、利用希望者を獲得できる作業について検討する。

②就労継続支援事業B型

ア 利用者獲得のための活動を強化する

- ・なんでも相談室、就労・生活支援センターなど関係機関との情報交換、定期的な訪問の機会を設ける。

イ 前年度から500円アップの目標工賃17,500円を達成する。

ウ 各班が導入した新規事業、既存の設備を利用者自身が活用できるような支援を実施する。

(3) 利用者支援

①就労移行

ア 業務計画

a. 訓練内容

- ・マナーの基本となる言葉遣いや身だしなみについて、日頃から支援を行なう。
- ・班での作業訓練に留まらず、希望職種に応じた訓練の実施を行なう。

イ 生活支援

- ・定期的な健康診断や検査、適宜健康相談を実施し、医師の意見を仰ぎなが

ら健康の維持・管理を行なう。

②就労継続支援事業B型

ア 各班業務計画

a. 販売班

- ・オリジナルブレンドコーヒーの販売を実施する。
- ・利用者がオリジナルブレンドコーヒーをPRできるよう、商品知識を深める支援を行なう。

b. 軽作業班

- ・プラスチックキャップの粉碎作業の安定化を図る。
- ・支援計画書の内容にもとづき、利用者の個別支援を強化する。

c. 製袋班

- ・日産7万枚、月75万円の売上を達成する。
- ・梱包作業が出来る利用者を育成する。

d. 印刷はん

- ・冊子やパンフレットの印刷に関して、利用者がオンデマンド機の設定から仕上がりの確認までを行なえるように支援する。

イ 生活支援

- ・就労移行支援事業と同様。

③建物設備計画

- ・MGMトイレブース改修工事の検討を行なう。

④年間計画

月	支援関係	施設行事	その他
4		お花見	各班機械類点検
5	前期健康診断事前検査 (尿検査、血液検査)		
6	前期健康診断(聴打診)		
7			各班機械類点検
8	勤勉手当支給(収支状況による)	大掃除(夏期休暇前)	
9	後期健康診断事前検査(尿検査)		
10	後期健康診断(聴打診) 利用者レントゲン		ボイラー点検 各班機械類点検
11			暖房機器点検
12	勤勉手当支給(収支状況による)	慰労会	

		大掃除(冬期休暇前)	
1	新年会	新年会	各班機械類点検
2			
3	利用者工賃評価		

* 体重、血圧 (毎月)

2. グレイスホーム〔生活介護事業・施設入所支援事業〕

(1) 基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営をしていく。
- ②翌檜的福祉ではなく、そのハンディキャップをありのままに受け止め、一人ひとりの利用者が幸せに良く「生きる」ための支援をしていく。
- ③家庭に代わる生活の場として、安心と安らぎの生活の場、生活の時（流れ）を、利用者と職員が共に構築していく。
- ④あてがいぶち的な支援ではなく、「人間としての自立」を尊重し、利用者の主体的な生活の支援をしていく。
- ⑤利用者の生活を重視しつつ、「機能の回復及び開発」、「創る（作る）」、「育てる」、「働く」活動に力を入れる。
- ⑥「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていく。
- ⑦施設も地域の一員として、地域との関わりを大切にすると共に、地域のニーズにも応えていく。

(2) 重点目標

- ①利用者の個人台帳をリニューアルする。
 - ・手書きでの加筆、修正が多くなり、見づらくなっている。写真も古いものが多いため、今年度新たに作成し、ファイリングする。
- ②公益的な取り組みの推進。
 - ・生活困窮者や触法障害者の受入などを視野に入れ、研修参加や見学等を実施。今後の対応について検討、準備を進める。

(3) 利用者支援

- ①生活介護・施設入所支援
 - ・グレイスホームの支援を以下の4つに分類し、その中で課題を絞り込み、重点的に取り組む。
 - ア 生活支援
 - ・グレイスホームでの「食事のあり方」について見直し、食堂スペースの有効活用等の環境面も含めアプローチする。
 - ・利用者の高齢化、重度化によるADLの低下と生活の質の向上とのバランスを職員間で統一した見解を持ち支援する。
 - イ 機能訓練
 - ・利用者本人による「ヒヤリはっと・インシデント」が増加している。特に「起

立時・移乗時の転倒」が目立っているため、利用者向けの勉強会を企画・実施し、危険認知や事故予防のための意識向上につなげる。

- ・朝の体操不参加者へのアプローチを考え実施する。
- ウ 創作・文化活動
 - ・外部講師、ボランティアなどの活用を目指し、まずは対象となる講師やボランティアを探す。
 - ・昨年検討した認知症予防の取り組みをより実践化させ発展させる。食事の面からのアプローチとして料理クラブ等に積極的に取り入れる。
- エ 生産活動
 - ・作業の分担化を進め、質の向上、安定を図る。

②建物設備計画

- ア 利用者居室のリフォームを年間2部屋ずつ実施する。
※将来的に必要となる外壁塗装・屋根のコーキング・浴室改修なども視野に入れて計画を立てる。
- イ 食堂スペースの有効化を具体的に進める。
- ウ 浴室の改修工事について、3年後の改修を見据え、補助金も視野に具体的な検討に入る。
- エ 居室のワックスがけ実施。1ヶ月に2部屋、1年半のローテーションで全居室行なう。

③年間計画

月	施設の行事	支援関係・外部行事・その他
4	施設別懇談会 日帰り旅行（～6月）	個別支援計画書説明・承諾書
5		血液検査 生もの禁止期間開始、平成27年度事業報告書策定 居室改修、防災設備点検
6		尿検査、前期健康診断
7		防災訓練（日中）
8		重油タンク工事
9	ボランティア交流会	スプリンクラー設備点検
10		県障害者スポーツ大会、生もの禁止期間解除、 ワックス掛け（共用部分も同時に実施） インフルエンザ予防接種（接種希望者）
11		ブラッシング指導（県歯科センター）、防災設備点検
12	もちつき、大掃除	尿検査、後期健康診断、防災訓練（夜間）
1	はるなの会新年会	平成29年度事業計画書策定

3	スプリンクラー設備点検
---	-------------

- * 創作・文化活動：料理クラブ（奇数月）、学習倶楽部（偶数月）
- * グレイシアター、利用者自治会はるなの会集会：毎月実施
- * 一粒の会：毎月第2火曜日
- * 地震想定訓練：他施設と調整し、年1回以上実施
- * 川島耳鼻科による耳鼻科検診は隔年実施のため、今回は平成29年度実施予定
- * 利用者の胸部レントゲンは時期未定

（4）短期入所事業

①基本方針

利用者の意向及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。支援内容については、個別支援計画書に基づき施設入所支援・生活介護事業の支援内容に準じて、利用者・家族の希望等を取り入れながら行なう。

②重点目標

- ア 個別支援計画書に基づいたサービスを提供する。利用者・家族の意見を取り入れながら、より良い生活を送ることができるように支援を行なう。
- イ 近隣の支援機関や見学者等に、短期入所事業の情報を周知させ、利用率向上に繋げる。

3. あけぼのホーム〔生活介護事業・施設入所支援事業〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という基本理念に基づき支援を行う。

- ① 利用者一人ひとりがその人らしい生活ができるように支援する。
- ② 自己決定を尊重しながら、自律した心豊かな生活ができるように支援する。
- ③ 職員は、日々の実践を検証し、利用者が安心と安全、そして、快適なサービスが実感できるように自己研鑽しながら利用者支援を行う。

(2) 重点目標

- ①利用者の重度化や高齢化に応じた支援の充実を図る。
 - ・昨年度見直しを行なったアセスメントを基に利用者一人ひとりの充実を図る。
 - ・職員の介護技術の向上を図る。

(3) 利用者支援

①生活介護・施設入所支援

ア 日常生活支援

- ・利用者が安全で安心した介護を受けられるよう日常生活支援マニュアルを基本に利用者個々の身体状態に合わせた支援を行なう。
- ・利用者のニーズに基づいた個別支援計画を作成し、個別支援計画に沿った支援及び人権に配慮した支援、様々な活動を行なう。
- ・「ヒヤリ・ハット」から現象を検証し、リスクを洗い出し、予防と改善策を図る。
- ・嚥下専門医の助言を受けながら利用者個々の食事摂取方法や介助方法の見直し。自助具や食形態の検討を行なう。
- ・利用者の終末の迎え方について、利用者と共に考える。

イ リハビリテーション（機能訓練）

- ・利用者個々が持っている日常生活に必要な身体機能の改善、または、減退を予防するために個々の機能訓練計画を策定し、実施する。
- ・利用者同士が関わりを持ちながら、集団で楽しめるレクリエーションを実施しながら身体機能の維持を図る。

ウ 健康管理

- ・障害の進行や加齢、体力低下により、長期入院者や入退院を繰り返す利用者が増加している。各職種が連携し合い、利用者の健康状態を把握しながら、利用者の異変の早期発見及び通院、専門医への受診、緊急時の対応など総合的支援

を行なう。

- ・感染症対策として、手洗いやうがいの励行、マスク着用、環境整備、予防備品の備蓄管理、外出を控えるなど医師と連携を図りながら予防に努めると共に職員による研修を行なう。
- ・胃瘻や膀胱留置カテーテルの適切な管理及び健康状態の把握、維持に努める。
- ・嚥下専門医と訪問歯科の指導による口腔内の衛生に努める。

エ 食事

- ・利用者の栄養及び摂食嚥下の状態を確認しながら、生活支援員、看護師、栄養士、理学療法士と情報を共有しながら利用者個々の身体状態に合わせた食事を提供する。
- ・ソフト食の種類を増やすと共にソフト食以外の食形態についても検討を行なう。
- ・食の楽しみが増えるように季節感ある食事や変化に富んだ選択メニュー、行事食など魅力ある食事などを利用者の意見を聞きながら提供する。
- ・厨房設備や備品等の衛生管理及び保守、食器の定期購入や買い替えなどの環境整備を計画的に実施する。

②建物設備整備計画

- ・利用者居室の内装改修を進める。
- ・居室以外の建物内装改修工事を行なう。
- ・ベッドの整備

③年間計画

月	施設行事等	業 務 等
4	花見 家族会	新任・異動職員実習、現況表作成 個々の必要エネルギー量算出、食糧構成表の作成 害虫駆除の実施
5		群身協職員研修会、前期健康診断聴打診（利用者）、 生もの 禁止期間開始（10月まで） 日中想定避難訓練
6		関東甲信越ブロック施設長会議及び職員研修会 胸部X-P（利用者）、群身協職員研修会
7	納涼祭	歯科検診、耳鼻科検診、全身協全国大会
8	暑気払（ボランティア 交流会）	関東甲信越ブロック職員研修大会
9		
10	バザー	群身協職員研修会 関東甲信越ブロック職員研修大会

		個々の必要エネルギー量算出、食糧構成表の作成 生もの禁止期間解除、害虫駆除の実施 夜間想定避難訓練
11	秋桜祭	関東甲信越ブロック施設長会議、 後期健康診断聴打診（利用者） インフルエンザ予防接種
12	クリスマス集会 年末会食会	群身協部門別会議、年末大掃除
1	新年会	ニューイヤーカフェ(1日～3日)
2		群身協部門別会議、関東甲信越ブロック施設長会議 地震想定避難訓練、29年度事業計画策定
3		28年度事業計画総括

(4) 短期入所事業

①基本方針

利用者・ご家族からのニーズを尊重しながら、安心・安全な支援が受けられるよう利用者の立場に立ったサービスを提供する。また、支援について、利用者のニーズを基にケアプランを作成し、施設生活を有意義に過ごせるように利用者個々に合わせた支援を行なう。

②重点目標

- ・利用者及びご家族のニーズを確認しながら個別支援計画に基づき、楽しみを持って利用できるよう支援を行なう。
- ・ご本人とご家族に対して報告、連絡、相談を円滑に行ない、信頼関係作りに努める。

(5) 目黒区重度身体障害者短期入所事業委託

①基本方針

短期入所事業に準ずる。

②重点目標

短期入所事業に準ずる。

4. めぐみの里〔生活介護事業・施設入所支援事業〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念と合わせ、以下の基本方針に基づき運営していく。

- ①あすなろ的福祉でなく、そのハンディキャップをありのままに受け止め、一人ひとりの利用者に最大限の幸福がえられる生活の場として保障していく。
- ②なぜ知力にハンディキャップを持った方々が生まれてくるのか、その存在そのものについての根源的な問いかけを職員一人ひとりが大きな課題として常に行うと同時に社会にも問いかけていく。
- ③利用者の生活を重視しつつ、「創る（作る）」、「育てる」、「働く」活動に力をおき、支援を進めていく。
- ④福祉は人なりの基本に立ち、職員の研修に力を入れ、職員のレベルアップに常に努めていく。また利用者を指導訓練するといった対立の関係ではなく、共に学ぶ姿勢を保ち、むしろ謙虚に利用者から学ぶといった誠意ある働きを進めていく。
- ⑤地域との接点を模索し、点から線へ、そして面へと広げる努力を行っていく。

(2) 重点目標

①めぐみの里の「中長期計画」を作成する。

- ・開設から20年が経過し、利用者状況のみならず社会情勢も大きく変化した。利用定員の見直し、建物設備（浴室改修）など今後を見据えた「中長期計画」を作成する。

②日課を再構築する。

- ・利用者状況の変化に伴い、日中活動のみならず「めぐみの里全体の支援」を再構築する。

(3) 利用者支援

①生活介護事業

ア 生活支援

- ・家族面談の内容と相談支援事業所のサービス等利用計画を元に再アセスメントを実施し、個別支援計画の充実を図る。
- ・支援向上の取り組みとして、利用者支援のセルフチェックと振り返りを、今年度も継続して実施する。

イ 食事

- ・食環境の見直しを図る。（テーブル、椅子、カーテンなどの見直し）

ウ 機能訓練

- ・利用者個々にあった介護技術をブロック会議で確認し合い、日々の支援につなげる。

エ 健康管理

- ・感染症発生時の対応方法を周知する。
- ・緊急時の対応が迅速にできるよう、実践的な研修やマニュアルの見直しをすすめる。

②施設入所支援

ア 生活支援

- ・生活介護と同様に支援を行なう。
- ・夜間の利用者状況の把握に努め、記録・申し送りを確実に行なう。

イ 食事

- ・生活介護と同様に支援を行なう。

ウ 健康管理

- ・利用者の夜間の状況を日中に、日中の状況を夜間に確実に申し送ることで、適切な支援を実施する。

エ 余暇

- ・個別支援の充実を図り、外出の他、地域交流・生活圏拡大の機会として地域のイベント等にも参加する。

③建物設備計画

- ・建築基準法に基づく定期検査（エレベーター、非常照明）での指摘箇所を改善する。
- ・居室タンスの整備を計画的に進める。

④年間計画

月	施設の行事	支援関係、外部行事、その他
4	家族連絡会、花見	里の風だより
5	旅行（～11月）、春の健康診断	生もの禁止期間開始、聴打診（利用者・該当職員） 防災設備点検
6	Uレク	歯科検診（利用者） 春の健康診断事後対応（要精検者）、床ワックス
7	家族連絡会	里の風だより、耳鼻科検診（利用者）
8		防災訓練
9	Uレク、害虫駆除実施	障害者スポーツ大会、福祉パレード、床ワックス ナイスハートフェア、スプリンクラー設備点検
10	家族連絡会	障害者スポーツ大会、里の風だより 生もの禁止期間解除、胸部レントゲン 脳波・心電図開始（該当利用者）

11	秋の健康診断 Uレク	秋の健康診断事後対応（要精検者） インフルエンザ予防接種（接種希望者） 床ワックス、防災設備点検
12	クリスマス会食会 もちつき交流会	年末大掃除
1	新年会、家族連絡会	里の風だより、ゆうあいフェスティバル 防災訓練
2		あすなる祭
3	ボランティア交流会 Uレク、害虫駆除実施	床ワックス、スプリンクラー設備点検 ボイラー点検

*個別支援計画作成、同意・モニタリング・アセスメントについては随時実施

（４）短期入所

①重点目標

- ア 利用者の状況（生活・健康・障害等）を理解し、本人が安心して利用できるよう支援する。
- ・施設見学から契約説明そして利用へという流れが円滑にすすめられるよう受け入れマニュアル等整備する。
 - ・新規利用希望者が増えており、受け入れマニュアルに沿った本人、ご家族とのやりとりを徹底し、本人及びご家族の負担の軽減を図る。

②利用者支援

- ア 生活介護・施設入所支援に準ずる。

（５）日中一時支援

①重点目標

- 短期入所事業に準ずる。

②利用者支援・生活介護

- 施設入所支援に準ずる。

5. エステル〔就労継続支援事業B型〕

(1) 基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営していく。
- ②利用者に就労の機会を提供し「働く」ことの意味・意義を一緒に考えていく。
また、その中で日常生活、社会生活を営むことが出来るように支援していく。
- ③利用者の持っている能力を引き出し、その人の将来、未来につながるように支援をおこなっていく。
- ④「福祉は人なり」の基本に立ち、自律した職員群を目指すべく、職員の学び、成長に力を注いでいく。
- ⑤施設も地域の一員と考え、地域との関わりを大切にすると共に、地域のニーズに応えていく。

(2) 重点目標

- ①平均工賃 10,000 円を目指す
 - ・ 県セルプとの焼き菓子事業（製造・販売）を軌道に乗せ、売上増加に繋げる。
 - ・ 群馬県共同受注窓口からの仕事を受注し、新規作業への足がかりとする。
- ②生活介護事業を加えた多機能型事業所への移行準備を進める
 - ・ 移行に向けた利用者ニーズを確認し課題を整理する。

(3) 利用者支援

- ①生産活動支援
 - ・ 工賃評価を見直し、毎月の工賃支給額を増やす。
 - ・ イベントへのマンナ出店を積極的に行なう。
 - ・ 新たな軽作業発掘に向け、情報収集を行なう。
- ②生活支援・相談及び援助
 - ・ 個別面談の実施（事業移行に向けた聞き取り調査実施）
 - ・ 連絡ノートを中心に継続的なやりとりを行ない、要望等を支援に反映させる。
- ③食事の提供
 - ・ 嗜好調査を行ない、可能な範囲で希望のメニューを取り入れていく。
 - ・ 利用者の栄養及び食事状況を把握し、食事量や食形態を検討をする。
- ④健康管理
 - ・ 毎月、体重血圧測定を行ない、嘱託医による定期健康診断を実施する。

- ・感染症予防のため、手洗い、うがいが習慣化できるよう支援すると共に、感染症予防に向けた器具も整備する。
- ・健康状態を常に把握し、家族と連動した支援を行う。

⑤行事・社会活動支援

- ・作業だけでなく、社会的マナー等の向上を目指し外出の機会を作る。

⑥建物設備計画

- ・老朽化した建物の建替工事に向け、国庫補助申請を行なう。
- ・送迎車両1台（ハイエース）買い換える。

⑦年間業務計画

月	施設行事	支援関係、主な業務、その他
4	施設別懇談会、お花見	平成27年度事業報告書策定 浄化槽11条検査
5		健康診断、ワックス掛け
6		防災訓練、消防設備点検
7	レクの日	
9		ワックス掛け
10	日帰り旅行	健康診断、給湯・暖房ボイラー点検 インフルエンザ予防接種（希望者）
11		募金箱交換（草津）、消防設備点検 浄化槽11条検査（マンナ）
12	慰労会	
1	ゆうあいフェスティバル	平成29年度事業計画策定
2	レクの日	

（4）日中一時支援

①重点目標

- ア 利用者の状況（生活、健康、障害、作業能力等）を知る。
- ・受け入れの手順マニュアルの整備を行なう。

6. シャローム〔就労継続支援事業B型〕

(1) 基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営をしていく。
- ②労働を重んじ、地域で自立した生活が送れるよう支援していく。
- ③「福祉は人なり」の基本に立ち、自律した職員群を目指すべく、職員の学び、成長に力を注いでいく。
- ④施設も地域の一員と考え、地域との関わりを大切にすると共に、地域のニーズにも応えていく。

(2) 重点目標

- ①生産活動収入 1,700 万円、月額平均工賃 27,000 円を目指す。
- ②利用者支援マニュアルの作成。
- ③新規事業として、地域のニーズに応えていく生産活動の準備を進める。

(3) 利用者支援

①生産活動支援

- ・職員、利用者に対して労働安全を意識させ、作業中の事故や怪我を未然に防止する。
- ・職員会議等で、ヒヤリハットや苦情の検証を行い、情報の共有化を図る。
- ・利用者の能力・適正を考慮した作業配置を工夫し、作業の効率化を図り、生産性を高める。

②就労への移行に向けた支援・就労の機会の提供

- ・地域のイベントでの販売など、外部と接する機会を提供する。
- ・役割を持つことで責任感を養うことにつなげる。

③生活支援・相談及び援助

- ・家庭やグループホームとの連携を強化し、社会人として相応しい生活習慣や態度（挨拶等）を身につけられるよう働きかける。
- ・利用者間の交流が円滑に行なえるよう働きかける。

④食事の提供

- ・年齢、体格、労働量などを考慮し、栄養士や嘱託医の意見を参考に献立表を作成する。
- ・食の楽しみが増えるように、嗜好調査を行ない、希望献立を取り入れて、バラエティーに富んだ給食を提供する。また、年に数回、新たなメニューを考案し

取り入れる。

- ・食事の準備及び片付け、食事のマナーを指導する。

⑤健康管理

- ・登園時の健康確認を行い、疾病予防を重視した健康管理を行う。
- ・毎月の体重測定、年2回の血圧測定、尿検査、視力・聴力検査、体力測定を行なうと共に、嘱託医による定期健康診断を実施し、疾病の予防や早期発見に努め、家庭やグループホームと連携して支援を行なう。
- ・体重測定の結果をグラフ化し、肥満傾向にある利用者と定期的に振り返る機会を持つと共に、減量の意識を高めるための講習を行なう。
- ・昼食後の歯磨きを徹底するため、声掛けを行ない、虫歯予防に努める。

⑥行事・社会活動支援

- ・様々な機会を捉えて、地域生活に必要なスキルを身につける機会を提供する。

⑦建物設備計画

- ・館内設備点検を行う。中長期の修繕（買い換え）計画を作成する。
- ・マイクロバスの買い換えを進める。

⑧年間計画

月	施設行事	支援関係・その他
4	花見 家族懇談会	作業評価表作成
5	知的障害者施設交流会	春の健康診断
6		消防設備点検、防災訓練
9	利用者旅行	
10	家族懇談会 恵の園創立記念セール	秋の健康診断
12	もちつき 忘年会	消防設備点検、防災訓練 利用者勤勉手当支給

7. マイーム〔共同生活援助事業〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、利用者支援を行う。

(2) 重点目標

①個別支援計画を見直す

- ・再アセスメントを行ない、一人ひとりの主体的な生活を共に考える。
- ・サービス管理責任者が中心となり、打ち合せの際に個別支援計画を検討する。

②世話人、生活支援員の支援の質を高める。

- ・2ヶ月に1度、4ホーム合同の打ち合わせを実施し、支援や課題を共有・検討する場を設ける。
- ・その場を利用し、障害特性や虐待防止などの研修を実施することで支援の質の向上につなげる。

(3) 利用者支援

①生活支援

- ・定期的なホーム巡回を継続する。その中で利用者と世話人に現状の確認を行ない、課題の早期発見につなげる。
- ・外出支援の日を継続し、利用者の関心を地域へ向けていく。また、タクシー利用などの手配を支援する。
- ・各利用者がホームでの生活が困難になったときのことを今から検討する。

②健康管理

- ・定期的に血圧測定、検温、体重測定を実施し、利用者の健康状態を把握する。
- ・必要に応じた通院、ケアを提供できる体制を整えるため外部支援業者の導入を検討する。
- ・年齢、障害に応じて、介護保険の適用について検討を進める。

(4) 建物設備

①バルナバホーム

- ・外壁の劣化を含め建物の老朽化が顕著に見られている。整備計画に基づき対応する。

② さくらホーム

- ・ 電化製品等の入れ替えを計画的に進める。(28年度、冷蔵庫)

③ ダビデホーム

- ・ 特になし。

④ クロスホーム

- ・ 特になし。

第4章 相談支援事業

1. ぶどうの木

(1) 基本方針

法人の基本理念に基づき、利用者の自立した生活を支え、適切なサービスの利用に向けて相談支援を行なっていく。

(2) 重点目標

- ①在宅利用者について更に詳細なアセスメントをとる。
 - ・在宅生活が困難な方から家庭訪問し、近隣の状況を含めた家庭環境や福祉サービス利用時間以外の状況を確認する。

(3) 業務計画

- ①利用者やご家族からの相談に応じ、必要な情報を提供する。
- ②利用者の要望やご本人を取り巻く環境等を確認し、適切な福祉サービスが利用できるよう援助する。
- ③計画相談の進捗状況を担当者間で確認する。
- ④困難事例は職員会議にて確認する。
- ⑤関係機関（なんでも相談室・区市町村・事業所等）や利用者ご家族とこまめな情報交換を行ない、円滑に計画相談を進めていく。
- ⑥外部の研修に参加し、計画内容の充実や情報収集に繋げる。
- ⑦成年後見制度の利用援助を行なう。

第5章 高齢福祉事業

1. さつき〔地域密着型サービス認知症対応型老人共同生活援助〕

(1) 基本方針

- ①「自らを愛するようになあなたの隣人を愛しなさい」という基本理念に基づき、運営していく。
- ②「その人」が今を生きていることを実感できるように、日常生活を職員と共有しながらケアをしていく。
- ③住み慣れた地域や生活環境の中で、「自宅に代わる家」として安心した暮らしが出来るようにケアをしていく。
- ④人格を尊重し、その人の望む「自己実現」を目指す。
- ⑤「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていく。

(2) 重点目標

- ①認知症がすすんだ利用者の対応について検討していく。
 - ・日々の関わりから、利用者の言動を観察し、ありのままの事実を記録していく。
 - ・その記録をもとに不穏等になった際のデーターをとり、毎月のケース会議で対応方法を検討していく。

(3) 利用者支援

①生活支援

- ・生活全般や四季折々の行事を通じての主体的な参加を促していく。
- ・利用者の誕生日当日をご家族、お仲間、職員で祝う。
- ・地域の方々との交流を深める（運営推進会議を通じて意見交換会も含む）。

②食事

- ・個々の摂食嚥下に関するアセスメントを実施。
- ・身体状態を踏まえた上で、医療との連携を図り、状況によっては訪問栄養指導を受け、キザミ、ミキサー食や減塩食など個々に合わせたメニューを提供する。

③健康管理

- ・機能低下に伴う身体状況の把握をし、リハビリテーションを取り入れる。

④住環境整備

- ・ 昨年に引き続き庭の整備を進める。

⑤建物設備整備計画

- ・ 中長期計画に基づき計画的に修繕を行う。

⑥年間行事計画

月	行事等	業務内容等
4	お花見、健康診断、	
5	運営推進会議	
6	防災訓練、運営推進会議	生ものの提供禁止
7	納涼祭	
8	明保野祭	
9	敬老会食会	事業計画中間点検
10	運営推進会議	生ものの提供開始、
11	秋を味わう会	インフルエンザ予防接種（～12月） 外部評価
12	クリスマス集会、運営推進会議 クリスマス会食会	
1	新年会、初詣、	
2	防災訓練、運営推進会議	次年度事業計画策定
3	運営推進会議	

2. カナン〔特別養護老人ホーム・短期入所生活介護〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき運営する。

- ①老人福祉法ならびに介護保険法に基づき、利用者の方々の自主性・自立性を重んじつつ、意志及び人格を尊重しその人らしい生活を送れるように支援していく。
- ②利用者が可能な限り在宅生活ができるよう、明るく家庭的な雰囲気のもと、寝たきりにならない、重度化を防ぐためにご本人の体調に合わせた離床を行い、身体面だけでなく精神面での支援を実践していく。
- ③地域においては高齢者福祉の拠点として総合的な福祉サービスの提供を推進していくと共に、地域との関わりを深め、ニーズにも積極的に取り組んでいく。
- ④「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていくと同時に、働きがいのある職場作りを目指す。

(2) 重点目標

- ①これまでの生活から大きく環境が変わるため、事前の調査を十分に行う
 - ・ご本人、ご家族、担当ケアマネージャーから情報を収集する。
- ②利用者個人に即した支援を構築していく
 - ・ケアプランを中心に支援内容の確認を行いつつ個人のケース研究を実施する。
 - ・同時に具体的な支援方法を検討・評価・見直しを行う。
- ③支援全般のマニュアルを作成する
 - ・委員会を設置し検討していく。
 - ・「支援（生活・食事）検討委員会」、「医療（感染症・褥瘡予防も含む）・リハビリ検討委員会」、「事故・虐待防止・身体拘束廃止等検討委員会」。
- ④介護や認知症等の基礎研修を実施する
 - ・基本的人権（虐待防止・身体拘束廃止を含む）、介護の基本、感染症（食中毒等も含む）、褥瘡予防、事故発生の防止、認知症等の専門知識等の研修を実施する。
 - ・介護保険（介護報酬）等の研修も実施していく。
- ⑤地域の方々との交流を深め、実習生やボランティアの受け入れを進める
 - ・高齢者福祉の拠点として、施設内の設備を地域行事等に開放していく。
 - ・様々な相談を受け入れていけるよう、内部だけではなく外部の専門機関等とも連携していく。
 - ・地域福祉係と連携し、定期・短期のボランティアの募集を行う。

(3) 利用者支援

①介護

ア 生活支援

- ・管理的、画一的な支援にならないように利用者、家族、他職種で話し合いながら施設サービス計画に基づき、個々人に即した援助に努める。
- ・利用者の主体性を損なうことなく尊厳を保持し、有する能力に応じた自立を支援していく。

イ 虐待・身体拘束

- ・全職員が2回以上参加できるように計画していく。

ウ 事故予防

- ・ヒヤリ・ハット等をこまめに記録し、速やかに対応していく。

エ 看取り

- ・看取りについて、学んでいく。

オ 余暇活動（創作・文化活動含む）

- ・生活の質を高められるよう、四季折々の行事を実施する。
- ・利用者も行事計画にも参加を促していく。

カ 生活環境

- ・居室は、画一的にならないよう、利用者個々の好みなどを鑑み創り上げていく。
- ・共有部分においても、落ち着いた雰囲気を作り上げていく。
- ・必要な備品を順次そろえていく。

キ 防災

- ・防災避難訓練、夜間設定の防災避難訓練、災害避難訓練等を実施する。

②食事

ア 季節食

- ・利用者の栄養状態を把握し、生活支援、医務、食事及び委託業者との協働により、利用者個々に合わせた栄養ケアを行う。
- ・食の楽しみが増えるように変化に富んだ選択メニューやバイキングなどの魅力ある食事を提供する。
- ・嗜好調査を実施する。

イ 食形態

- ・利用者個々の摂食嚥下状態を確認しながら、個々の状況（食事形態・食事姿勢・介助方法の検討を含む）に合わせた食事を提供する。

ウ 食環境

- ・空間、音響、設備等について検討して行く。

エ その他

- ・委託業者と連携しすすめていく。

③医療・リハビリ

ア 健康

- ・毎日のバイタル確認を行うと共に、体に負担をかけすぎないように留意しつつ、

軽運動を取り入れていく。

イ 感染症

- ・手洗いうがいの励行、環境整備、予防備品の備蓄管理等を行い、インフルエンザ等の最新情報を取り入れる。

ウ 褥瘡衛生

- ・褥瘡にさせない対応マニュアルの作成を行う。
- ・ポジショニングの確認及び離床を進める。

エ 口腔ケア

- ・口腔機能の維持や経口摂取の維持を目指す。
- ・歯科医と連携し、口腔衛生を強化する。

オ リハビリ

- ・利用者個々に合わせた身体機能の維持、向上、減退を防ぐために、生活リハビリを進めていく。

④建物設備計画

ア 環境整備

- ・建物内外の環境整備のための計画をたてる。

⑤その他

ア 家族との連携

- ・定期の家族会も計画するが、個々に合わせた懇談も計画していく。

イ 苦情

- ・苦情窓口を設置するだけでなく、生活相談員等が毎日利用者の状況を確認する。

ウ 地域交流

- ・地域の方へ施設の開放（感染症に留意しつつ）と利用者との交流を深めていく。

エ 実習生・ボランティアの受け入れ

- ・年間の計画をたて実施していく。

⑥年間計画

月	施設の行事	支援関係・外部行事・その他
4	お花見 施設別懇談会	個別支援計画書説明・承諾書 現況表作成
5	端午の節句	前期健康診断実施（利用者・該当職員） 生もの禁止期間開始
6	恵の園故人を偲ぶ会	胸部レントゲン、前期健康診断
7	七夕 納涼祭	
8	暑気払い	
9	敬老の日	個別支援計画書モニタリング

10	恵の園創立記念日	インフルエンザ予防接種（接種希望者）
11		給食施設現状報告書提出 後期健康診断（利用者・該当職員） インフルエンザ予防接種、生活習慣病予防健診（職員）
12	クリスマス集会 忘年会 もちつき	後期健康診断 年末大掃除
1	新年会 七草	
2	節分	個別支援計画書モニタリング 平成 29 年度事業計画書策定
3	ひな祭り	ケアプラン策定

※嗜好調査・食環境調査を実施

（４）短期入所生活介護事業

①基本方針

入所利用者と同様

②重点目標

- ア 入所利用者の 5 点は同様
- イ 利用者の情報を怠りなく収集していく
 - ・確認表の作成を行う

③介護・食事・医療・リハビリは、入所利用者と同様

3. ゆうかり〔通所介護・予防介護〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき運営する。

- ①老人福祉法ならびに介護保険法に基づき、利用者の方々の自主性・自立性を重んじつつ、意志及び人格を尊重しその人らしい生活を送れるように支援していく。
- ②利用者が可能な限り在宅生活ができるよう、明るく家庭的な雰囲気のもと、寝たきりにならない、重度化を防ぐためにご本人の体調に合わせた離床を行い、身体面だけでなく精神面での支援を実践していく。
- ③地域においては高齢者福祉の拠点として総合的な福祉サービスの提供を推進していくと共に、地域との関わりを深め、ニーズにも積極的に取り組んでいく。
- ④「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていくと同時に、働きがいのある職場作りを目指す。

(2) 重点目標

- ①利用者、個々人に即した支援を構築していく
 - ・ケアプランを中心に支援内容の確認を行いつつ個人のケース研究を実施する。
 - ・同時に具体的な支援方法を検討・評価・見直しを行う。
- ②日課を検討していく
 - ・個々のケアプランに基づいて日課を検討して行く。
- ③支援全般のマニュアルを作成する
 - ・委員会を設置し検討していく。
 - ・「支援（生活・食事）検討委員会」、「医療（感染症・褥瘡予防も含む）・リハビリ検討委員会」、「事故・虐待防止・身体拘束廃止等検討委員会」。
- ④介護や認知症等の基礎研修を実施する
 - ・基本的人権（虐待防止・身体拘束廃止を含む）、介護の基本、感染症（食中毒等も含む）、褥瘡予防、事故発生の防止、認知症等の専門知識等の研修を実施する。
 - ・介護保険（介護報酬）等の研修も実施していく。
- ⑤地域の方々との交流を深め、実習生やボランティアの受け入れを進める
 - ・高齢者福祉の拠点として、施設内の設備を地域行事等に開放していく。
 - ・様々な相談を受け入れていけるよう、内部だけではなく外部の専門機関等とも連携していく。

(3) 利用者支援

①介護

ア 日常生活支援

- ・利用者が安全で安心して食事、入浴、排泄等の介護を受けられるよう日常生活支援マニュアルに基づいた支援を行う。
- ・ケアプランに基づいて、利用者の人権に配慮した支援を行い、利用者の主体性を損なうことなく、尊厳を保持し、有する能力に応じた自立を支援していく。
- ・嚥下専門医の助言による利用者個々の口腔ケア及び嚥下体操を実施する。
- ・特に、要支援の方々には、重度化を防ぐための支援を模索しつつ実践していく。

イ 虐待・身体拘束

- ・全職員が2回以上参加できるように計画していく。

ウ 事故予防

- ・ヒヤリ・ハット等をこまめに記録し、速やかに対応していく。

エ 余暇活動（創作・文化活動含む）

- ・四季折々の行事やそのことに伴う環境整備も大切にしていく。
- ・行事計画にも参加を促していく。

オ 生活環境

- ・居室は、画一的にならないよう、利用者個々の好みなどを鑑み創り上げていく。
- ・共有部分においても、落ち着いた雰囲気を作り上げていく。
- ・必要な備品を順次そろえていく。

カ 防災

- ・防災避難訓練、夜間設定の防災避難訓練、災害避難訓練等を実施する。

②食事

ア 季節食

- ・利用者の栄養状態を把握し、生活支援、医務、食事及び委託業者との協働により、利用者個々に合わせた栄養ケアを行う。
- ・食の楽しみが増えるように変化に富んだ選択メニューやバイキングなどの魅力ある食事を提供する。
- ・嗜好調査を実施する。

イ 食形態

- ・利用者個々の摂食嚥下状態を確認しながら、個々の状況（食事形態・食事姿勢・介助方法の検討）に合わせた食事を提供する。

ウ 食環境

- ・空間、音響、設備等について検討して行く。

エ その他

- ・委託業者と連携しすすめていく。

③医務・リハビリ

ア 健康

- ・毎日のバイタル確認を行うと共に、体に負担をかけすぎないように留意しつつ、軽運動を取り入れていく。

イ 感染症

- ・感染症予防の対応マニュアルの作成を行う。

ウ 褥瘡衛生

- ・褥瘡にさせない対応マニュアルの作成を行う。

エ 口腔ケア

- ・歯科医と連携し、口腔衛生を強化する。(口腔機能維持、経口摂取の維持も含む)

オ リハビリ

- ・利用者個々に合わせた身体機能の維持、向上、減退を防ぐために、生活リハビリを進めていく。

④建物設備整備計画

- ・建物内外の整備計画をたてる。

⑤その他

ア 家族との連携

- ・定期の家族会も計画するが、個々に合わせた懇談も計画していく。

イ 苦情

- ・苦情窓口を設置するだけでなく、生活相談員等が毎日利用者の状況を確認する。

ウ 地域交流

- ・地域の方へ施設の開放(感染症に留意しつつ)と利用者との交流を深めていく。

エ 実習生・ボランティアの受け入れ

- ・年間の計画をたて実施していく。

⑥年間計画

月	施設行事等	業務等
4	花見 家族懇談会	ケアプラン実施、現況表作成 前期健康診断事前検査(身長・体重・血圧・尿検査・血液検査) 個々の必要エネルギー量算出、食糧構成表の作成
5	端午の節句	前期健康診断聴打診(利用者・該当職員) 生もの禁止期間開始
6	恵の園故人を偲ぶ会	胸部レントゲン(利用者・該当職員) 前期健康診断事後対応
7	七夕 納涼祭	
8	暑気払い	
9	敬老の日	ケアプランモニタリング
10	恵の園バザー 恵の園創立記念日	後期健康診断事前検査(身長・体重・血圧・尿検査) 個々の必要エネルギー量算出、食糧構成表の作成

		生もの禁止期間解除、害虫駆除の実施 鍋の日開始
11		給食施設現状報告書提出 後期健康診断聴打診（利用者・該当職員） インフルエンザ予防接種、生活習慣病予防健診
12	クリスマス集会 忘年会	後期健康診断事後対応 年末大掃除
1	新年会 七草	
2	節分	平成 29 年度事業計画策定、ケアプランモニタリング ケアプラン確認
3	ひな祭り	28 年度事業計画総括

※嗜好調査・食環境調査を実施

第6章 公益事業

1. あじさいの家

(1) 基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営していく。
- ②日常生活訓練、機能訓練を行い、利用者の自立と生き甲斐を高めるとともに、その家族の身体的、精神的な負担の軽減を図る。
- ③「福祉は人なり」の基本に立ち、自律した職員群を目指すべく、職員の学び、成長に力を注いでいく。
- ④施設も地域の一員と考え、地域との関わりを大切にするとともに、地域のニーズにも応えていく。

(2) 重点目標

- ①介護の知識・技術を習得し、利用者支援の質の向上へつなげる
 - ・毎月テーマを設定し、現在行なわれている支援方法を職員全員で検証すると共に、具体的な改善行動を図る。
- ②生活介護事業への移行準備を進める
 - ・スムーズに事業移行できるよう継続的に渋川市との協議を進める。
 - ・移行に向けた利用者ニーズを確認し課題を整理する。

(3) 利用者支援

- ①生活支援
 - ・個別面談の実施（事業移行に向けた聞き取り調査実施）
 - ・連絡ノートを中心に継続的なやりとりを行ない、要望等を支援に反映させる。
- ②日中活動
 - ア 運動
 - ・散策や機能訓練を継続して行ない、健康促進、運動不足解消を図る。
 - イ 機能訓練
 - ・理学療法士と職員、家族が連携しながら、機能の維持、増進を目指す。
 - ウ 創作活動
 - ・全ての利用者が作業に関わり、やりがい、達成感を味わえるよう支援する。

③通所支援

- ・ 車輻による送迎対応の実施。
- ・ 安全運転の徹底を図り、乗降車時においても安全確保に努める。

④健康管理

- ・ 感染症予防のため、手洗い・うがいが習慣化できるよう支援すると共に、感染症予防に向けた器具も整備する。

⑤食事の提供

- ・ 嗜好調査を行ない、可能な範囲で希望のメニューを取り入れていく。
- ・ 利用者の栄養及び食事状況を把握し、食事量や食形態を検討する。

⑥建物設備整備計画

- ・ 老朽化した建物の建替工事に向け、国庫補助申請を行なう。

⑦年間計画

月	行事	支援関係、外部行事、その他
4	施設別懇談会、お花見	平成 27 年度事業報告策定
5	家族と外出	春の健康診断、花植え、ワックスがけ
6	外出	歯科検診、防災訓練、消防設備点検
7		前橋七夕まつり（作品展示・見学）
8	家族と会食会	
9	外出	29 年度予算要望書提出、ワックスがけ
10		健康診断、インフルエンザ予防接種、花植え
11		募金箱交換(草津)、消防設備点検
12	クリスマス会食会	
1		29 年度事業計画策定
2		防災訓練
3	外出	